

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会

2 開催日時

平成28年12月16日（金）午前10時00分から12時00分まで

3 開催場所

篠山市役所第2庁舎3階 2-302 会議室

4 会議に出席した者の氏名

- (1) 委 員 黒田龍二委員、三輪康一委員、栗野章治委員、川端登委員、小林一三委員、齋藤肇委員、山取武委員、押田健一委員、田村隆章委員
- (2) 執行機関 教育委員会事務局 上田部長
社会教育・文化財課 村上課長、山本課長補佐、植木主査、伊藤（記録）

委員13名中9名出席、4名欠席

篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則第9条第3項の規定に基づき、委員の過半数の出席により、審議会成立

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

全て公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

平成28年度篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会資料

9 審議の概要

(1) 会長あいさつ

会長よりあいさつ

(2) 執行機関あいさつ

事務局よりあいさつ

(3) 報告事項

1) 平成28年度事業について

①篠山伝統的建造物群保存地区（事務局より説明）

②福住伝統的建造物群保存地区（事務局より説明）

- (委員) 図面資料 13 ページの岡部家住宅の正面建具のガラスについて、棧を設けないということか。
- (事務局) その通りである。古写真による確認が出来ないため、出来るだけシンプルな形状にするよう、文化庁から指導があった。
- (委員) 現状の 6 枚ガラスの形状の方が、1 枚ガラスのものよりも古い時代の形状ではないか。
- (事務局) 隣家の建具の形状が 1 枚ガラス張りとなっており、類例はある。
- (委員) 「篠山城下町ホテル NIPPONIA」の位置は、どのあたりか。また、古民家を改修したホテルは、伝統的建造物か。
- (事務局) 上河原町にあった伝統的建造物の空き家を（一社）ノオトが購入してホテルに改修し、運営を行っている。なお、ホテルのフロントは伝建地区外に位置している。
- (事務局) 「篠山城下町ホテル NIPPONIA」は、国家戦略特区の指定を受けて古民家を改修し、ホテルとして経営している。
- (委員) 上河原町のホテルの利用者が多いように感じる。利用者としては、若年層、家族連れ、女性の利用が多い印象である。

(6) 議案

- 1) 第 1 号 「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」【承認】
(事務局より伝統的建造物の追加について説明)
- (委員) 伝建への同意率が 90% 近くになるという話であったが、南新町だけ同意率が他地区と比べて低い。南新町の同意率を上げるよう働きかけてほしい。
- (事務局) 南新町については 3 件の伝建候補物件があり、そのうち 1 件について、現在同意に向けての話が進行中である。
- (事務局) ご指摘のとおり、同意率を上げるよう努力していく。
- (委員) 都市計画道路の計画は、どのようなものであったのか。
- (事務局) 京口橋のあたりから北西に向かって、現在の敷地を無視したかたちでの都市計画道路開通の計画があった。かなり古い計画で、篠山地区が伝建地区になる前から廃止となる方向性が示されていた計画である。
- 2) 第 2 号 「篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」【承認】
(事務局より伝統的建造物の追加について説明)
- (委員) 篠山地区の資料と同じように、福住地区についても同意率の資料が必要ではないか。そういった資料の提示がなければ、評価することができない。
- (事務局) ご指摘の通りである。後日資料を配布する。
- 3) 第 3 号 「平成 29 年度事業計画について」【承認】
- ① 篠山伝統的建造物群保存地区 (事務局より説明)
- ② 福住伝統的建造物群保存地区 (事務局より説明)
- (委員) 図面資料 31 ページ、篠山地区の酒井家住宅について、火災前の 2 階のサッシは木製のものか。また、なぜ火災後の修復時にもとの形状に戻さなかったのか。二度手間になってしまうのではないか。

- (事務局) 木製である。火災後に取り壊しが進められていたところを、保存会の協力のもと説得し、保存したが、二階建具はすでに取り壊されてしまっており、建具の復旧の際にもとの形状に復原することが出来なかった。このことについては、反省すべき点だと認識している。
- (委員) ガラス建具の復原について、篠山地区の基準が「1枚ガラスの建具」になってしまうと、もとの形状が不明な建具については、すべて1枚ガラスの形状になってしまう。伝建地区内の「多様性」も重要な要素の一つなので、ガラス建具の資料については、今後も収集を行ってほしい。
- (事務局) 資料の収集に努める。
- (委員) 資料には修理事業の予算額が記載されていないため、事業規模を把握しにくい。今後、資料には事業費の予算額の記載を求める。
- (事務局) 今後は事業費の予算額を記載する。
- (委員) 小川町には、以前伝建事業で修理を行った物件で、ガラス建具が素通しのガラスと磨りガラスの市松模様になっているものがある。これは篠山地区に相応しいデザインなのか。また、復原を行う上で「以前の状態に戻す」という表現があるが、その定義はどのようなものか。
- (事務局) 市松模様のガラス建具については、文化庁の指導でも「好ましくない」と指導を受けている。今後は市松模様のデザインは採用しないようにする。また、「以前の状態に戻す」という表現については、「江戸時代から昭和初期までの様々な時期のうち、所有者の意向をもとにいずれかの時代に戻す」という意味である。復原を行う物件ごとに個別で調査・確認の上設計している。
- (委員) 基準を作るということは、非常に難しい問題で、1件1件丁寧に考えていくことで、より良いものに調整していくことが必要であると考え。そもそも、個人の私有財産である住宅を、一律の基準で揃えるということ自体に無理があることである。それだけ、我々の行っている「基準づくり」ということは難しいことなのである。
- (委員) 住民のプライバシーの問題もあるので、その点も考慮していただきたい。
- (委員) もちろん、住んでいる方に喜んでいただけるような制度にしていくことも重要だと考えている。
- (事務局) 現状としては、素通しのガラスの場合は、内側に白いカーテンを設置することで、プライバシーを保護していただいている。

(7) その他

- (委員) その他、今回の議題には無いが伝建地区を取り巻く問題として、以下の4点について検討いただきたい。

①伝建地区内の無電柱化について

平成31年には、篠山地区は伝建選定から15周年を迎える。それまでに地区内を無電柱かすることは難しいとは思いますが、せめて見通しが立つように計画いただきたい。

②補助金待ちの状況について

現在、30名程度の方に伝建事業による修理を待っていただいている状況である。年間、各地区4件程度のペースでは、要望を満たすのに何年もかかってしまい、伝建地区の整備が十分に進んでいかない。もう少し、事業の枠を拡大していただきたい。

③鉾山修理の補助金について

伝建地区を訪れる観光客は、鉾山に大変興味をもたれている。しかし、鉾山の修理は全額自治会が負担しているのが現状である。時を経るにつれて、鉾山も傷みが進み、修理費が高額化してきている。今後は、鉾山を篠山の「文化遺産」と捉え、鉾山修理に対する補助金制度の創設を検討いただきたい。

④伝建協総会にむけて

平成32年には篠山市で伝建協の総会が開催される。今年度、加賀市の伝建協総会に参加したが、非常に大きな規模の事業であった。あれだけ多くの方を篠山市で受け入れるのは、かなりの準備が必要である。だからこそ、出来るだけ早い段階から伝建協総会の準備に取り組まなければならないと感じる。ホテル、会場等、多くの問題がある。学校の校舎を利用すること等も検討してみてはどうか。

(委員) 当審議会の審議事項として、篠山市全体のまちなみ保存についての問題を提起し、議論する必要があると感じる。1件の物件を議論するだけでは、「まちづくりの方向性」については話し合えない。伝建補助金の話題のみでなく、よりマクロな視点で、まちづくりについての包括的な議論を行っていく必要があるのではないかと。

(委員) 国からの補助金だけでなく、市独自の補助金も検討いただきたい。建物の補修というミクロな視点だけでなく、町並み全体の整備について考えていく必要がある。また、篠山と福住の保存会同士で話し合いを行う場を設けることによって、意見交換と情報共有により、よりよいまちづくりが出来るのではないかと思う。今後検討いただきたい。

(委員) 他の委員の意見に全く賛成である。伝建制度は補助金など、住民にとってはありがたい制度である一方、様々な制約が課せられていることも事実である。こういった「不便さ」を解消するためのインフラ整備を行っていただきたい。例えば、地区内は道が狭いため、通りの裏側については車でのアプローチができない。生活上はもちろん、伝建の修理事業で工事を行う際にも大変不便な状況である。通りの裏側の道を整備して、地区全体をより良いものにしていくなど、「点」ではなく「面」の整備を願う。

(8) 閉会 (副会長よりあいさつ)